

会 議 録

会議の名称	令和4年第2回本庄市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和4年8月17日	午後1時30分から 午後2時15分まで
開催場所	本庄市役所504会議室	
出席者	被保険者代表	古杉 茂、五十嵐 義雄、森田 孝、新井 千奈美、 小林 利江
	保険医又は保険薬剤師代表	松本 直樹、石原 博史
	公益代表	広瀬 伸一、粂田 平一郎、小暮 純一、境野 広明、 根岸 誠
	被用者保険等 保険者代表	加山 勤、栗島 忠志
	市職員	丸山 仁（収納課長）
	事務局	金井 正男（保健部長）、星野 政洋（保険課長）、 中塚 千賀子（保険課国保係主査）
欠席者	関根 正幸、中村 哲哉、林 勇毅（以上保険医又は保険薬剤師代表）、 松村 康之（被用者保険等保険者代表）	
議 題 (次 第)	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和3年度国民健康保険特別会計決算について (2) 令和4年度国民健康保険特別会計9月補正予算について (3) 本庄市国民健康保険税条例の一部改正について（報告） 4 その他 5 閉会	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1-1 令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込 ・資料1-2 令和3年度決算について ・資料2 令和4年度国民健康保険特別会計予算総括表（9月補正案） ・資料3-1 条例の公布文書の写し及び新旧対照表 ・資料3-2 国民健康保険税の課税限度額の見直し ・本庄市国民健康保険運営協議会委員名簿（当日配布） ・国民健康保険税の年間収納率の推移（当日配布） 	
その他特記事項	傍聴人：無	

主管課	保健部保険課
-----	--------

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
国保係主査	1 開会
会長	2 あいさつ 【会長あいさつ】
国保係主査	【本協議会成立の報告】 【傍聴人の有無の報告】 【配付資料の確認】
保険課長	【事務局職員の人事異動の報告】
国保係主査	3 議事 【会長に議事の進行を委任】
議長	それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 議事（１）「令和３年度国民健康保険特別会計決算について」を、事務局より説明をお願いいたします。
保険課長	それでは、議事（１）について御説明申し上げます。 【資料１－１及び１－２に基づき説明】 説明は、以上でございます。
議長	続きまして、令和３年度の保険税の収納状況について、収納課より報告をお願いいたします。
収納課長	<p>収納課からは令和３年度の国民健康保険税の収納率を御報告させていただきます。お手元に参考資料といたしまして、国保税の収納率の推移をまとめたものを御用意させていただきましたので御覧ください。</p> <p>まず、現年度分については、９４．９７パーセントで、前年度比０．６５ポイントのプラス、滞納繰越分については、２７．６１パーセントで、前年度比２．８８ポイントのマイナスです。</p> <p>なお、現年度分と滞納繰越分合計での収納率は、８５．８４パーセントとなり前年度比で１．７４ポイントのプラスとなりました。</p> <p>なお、令和３年度においても、県交付金の交付基準として設定されている目標の収納率である現年度分９３パーセントと滞納繰越分２２パーセントをそれぞれ上回ることができました。令和４年度につきましても達成できるように努めてまいりますので、御理解をいただきたいと存じます。</p> <p>収納課からは以上です。</p>
議長	説明と報告がありました議事（１）につきまして、皆様より御質疑等がございますでしょうか。 【特になし】 私から２点だけよろしいでしょうか。

	<p>先ほどの決算の歳出ですが、人間ドック助成金、これは加入者の何人中何人が人間ドックを受診したのでしょうか。もし、年齢別のデータがあれば、それもお願いします。</p> <p>それから、歳入の方ですが、当初予算に比べて保険税の収入済額が上回っておりますが、この要因として考えられることは何でしょうか。先ほどの説明では、0.2ポイント人数も世帯数も減少しているとのことですが、説明をお願いします。</p>
保険課長	<p>まず、令和3年度の人間ドックへの助成状況でございますが、助成対象となる3月末時点の国保加入者は、14,509人で、助成人数は614人となっております。受検率としては、4.2パーセントという割合になっております。人数につきましては、令和2年度と比べて155人増加しております。</p> <p>また、年齢別の受検状況でございますが、大変申し訳ありませんが、手元にデータを持っておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。</p> <p>次に、税の収入状況で、予算額に対して増加している部分でございますが、こちらは先ほどの収納課長からの報告にもありましたように、保険税の収納率につきましては、令和2年度と比べて1.74ポイント、令和元年度と比べて3.70ポイント上昇しておりますので、その部分で増加となっている状況もございます。</p>
議長	<p>当初予算額と比較した場合に収入済額が上回るののは、当初はそれだけ収納を見込んでいなかったのでしょうか。</p>
収納課長	<p>予算額に比べ収入済額が多くなったことについてですが、予算額は、予想される調定額に対して、歳入欠陥とならないように収納が見込まれる率を掛けまして調整したものとなっております。</p>
議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>【特になし】</p> <p>それでは、議事（1）については、原案のとおり承認することに皆様御異議ございませんか。</p> <p>【なし、の声】</p> <p>御異議がありませんので、議事（1）については、原案のとおり承認いたしました。</p> <p>次に、議事（2）「令和4年度国民健康保険特別会計9月補正予算について」を、事務局より説明をお願いいたします。</p>
保険課長	<p>それでは、議事（2）について御説明申し上げます。</p> <p>【資料2に基づき説明】</p> <p>説明は、以上でございます。</p>

議長	<p>議事（２）につきまして、御質疑はございますでしょうか。</p> <p>【なし、の声】</p> <p>それでは、議事（２）については、原案のとおり決定することに御異議はありませんか。</p> <p>【なし、の声】</p> <p>御異議がありませんので、議事（２）については、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、議事（３）「本庄市国民健康保険税条例の一部改正について（報告）」を、事務局より説明をお願いいたします。</p>
保険課長	<p>それでは、議事（３）について御説明申し上げます。</p> <p>【資料３－１及び３－２に基づき説明】</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
議長	<p>議事（３）につきまして、御質疑はございませんか。</p> <p>【なし、の声】</p> <p>ないようですので、それでは、議事（３）については、原案のとおり承認することに御異議はありませんか。</p> <p>【なし、の声】</p> <p>御異議がありませんので、議事（３）については、原案のとおり承認いたしました。</p> <p>それでは、本日の議事がすべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。</p> <p>議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。</p>
国保係主査	<p>４ その他</p> <p>【事務局からの連絡（４点）】</p>
保険課長	<p>お手元に配付しました緑の封筒の中の資料を御覧ください。</p> <p>１点目は、「第３期本庄市特定健康診査等実施計画中間評価」についてでございます。計画期間とした平成３０年度から令和５年度までの６年間のうち、前半の３年間について、取組実績と目標達成状況から、点検及び評価を実施したもので、２月２１日の本協議会における協議結果を踏まえて成案化いたしました。この中間評価は、市ホームページ上でPDFファイルを公表し、周知を図っております。</p> <p>２点目は、新型コロナウイルス感染症関連の保険税の減免及び傷病手当金の支給についてでございます。</p> <p>これらにつきましては、今年度も国の財政支援の対象と同様の基準により実施しております。制度の周知については、広報ほんじょう７月１日号に記事を掲載するとともに、市ホームページに必要書類のデータを掲載いたしました。</p>

特に、保険税の減免につきましては、お手元にごございます2種類のリーフレットを作成しました。「令和4年度本庄市健康づくりニュース」が裏面に印刷されているリーフレットは、7月7日に発出した当初課税の納税通知書に同封して周知を行いました。

また、「新型コロナウイルス感染症の影響による減免該当チェックシート」が裏面に印刷されているリーフレットは、農業委員会の7月の総会において委員の皆様にお配りし、農業者への案内をお願いしたところです。加えて、本庄商工会議所様及び児玉商工会様の御協力を得て、窓口で希望者に配布していただくこととしました。

今後も必要な方に確実に制度を利用していただけるよう努めてまいります。

なお、今年度の申請件数ですが、8月12日時点で保険税の減免が7件、傷病手当金の支給が4件となっております。

3点目は、「本庄市国民健康保険運営協議会委員の公募」についてでございます。

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、国民健康保険法第11条の規定に基づき設置される「本庄市国民健康保険運営協議会」ですが、「本庄市国民健康保険条例」以下、「条例」と略称させていただきますが、条例で定める本協議会委員は、現在まで関係団体への推薦依頼等により選任しております。

お手元の資料の3枚目を御覧ください。

「本庄市附属機関等の委員公募実施要綱」以下、「要綱」と略称させていただきますが、要綱では、「法令に基づき設置される附属機関等の委員を選任し、又は決定をするときは、委員の一部を市民のうちから公募する」と規定されており、市民参画の一層の促進を図ることを目的としております。

これを踏まえ、令和5年1月10日からの次期委員の一部について、公募により選任を行うことを現在検討しております。

お手元の資料の2枚目を御覧ください。

上段は、条例第2条、第3条の条文を抜粋したものになりますが、条例第2条第1号から第4号では、委員の定数が規定されており、第1号「被保険者を代表する委員5人」、第2号「保険医又は保険薬剤師を代表する委員5人」、第3号「公益を代表する委員5人」、第4号「被用者保険等保険者を代表する委員3人」の合計18人で構成されています。

今回、公募により選任を行う委員は、条例第2条第1号で規定する「被保険者を代表する委員」としたいと考えております。「被保険者を代表する委員」は、現在、本庄市自治会連合会様から3人、本庄商工会議所様及び児玉商工会様から1人ずつ御推薦をいただき、委員に委嘱しております。

また、要綱第3条では、「附属機関等の委員数16人以上」に該当し、公

	<p>募による委員数は原則として4人程度とされておりますが、本協議会においては、本庄市自治会連合会様から御推薦いただいている3人のうち1人を公募により選任したいと考えております。</p> <p>応募資格等については、お手元の資料の1枚目「本庄市国民健康保険運営協議会委員公募要領（案）」の内容で、現在検討を進めており、今後、公募要領を決定した上で、委員の募集を行いたいと考えております。</p> <p>4点目は、各種冊子の配付についてでございます。国保連合会が発行した広報誌「埼玉の国保」318号から321号並びに「令和3年度版 見てなっとく！さいたまの国保」、「国民健康保険の概要」、国保中央会が作成した「国保のすがた」を配付いたしました。御一読いただき、国保事業への理解を更に深めていただきたいと思います。</p> <p>事務局からの連絡事項は、以上でございます。</p>
国保係主査	<p>ほかに委員の皆様から御質問等がありましたら、挙手にてお願いいたします。</p> <p>【特になし】</p> <p>ほかにはないようですので、これで次第4その他を終了いたします。</p>
副会長	<p>5 閉会</p> <p>【閉会あいさつ】</p>

令和 4年 9月14日

会議録署名

会長

広瀬 伸一